

# 「台東区町会連合会との語る会」

## 《 谷 中 地 区 町 会 連 合 会 》

開催日：9月4日（金）

### ◇ワンルームマンションの町会加入促進について

質問	回答	対応
<p>現在、当町会ではワンルームマンションの建設ラッシュです。</p> <p>マンションの管理会社の多くは入居者の町会加入に関して「町会が直接入居者に加入を頼んでください」というだけで、個別に訪問しても対応拒否が多いのが現実です。</p> <p>町会費は居住者が安全に暮らすために必要な各方面への分担金や防犯カメラ・街路灯の維持費、防災積立て等多くの用途があります。安全安心な街に住む大きなメリットを地域住民は等しく享受しているのだから町会費をみんなが払うのが最善と考えます。</p> <p>横浜市港北区では、宅建協会と連携し、賃貸オーナーが町会費を支払う仕組みを導入しています。石川県金沢市では、集合住宅におけるコミュニティ組織を促進する条例を制定するなど、町会加入への行政の積極的な取り組みがみられます。</p> <p>台東区でも加入促進のリーフレットなどを作成していますが、管理会社やオーナーが町会費の意味を深く理解し、入居者に町会加入を促進する条例の制定等、更なる強化を切に希望いたします。</p>	<p>区民やマンション管理会社の皆さまに町会活動の意義、町会費の用途について深く理解していただくことはとても重要なことであると考えます。</p> <p>昨年実施しました「町会活動に関する意識調査」の結果でも、町会活動について広く周知し、理解を得ることが重要であるとのご意見を多数いただいております。</p> <p>区では、建築事業者に対して、「集合住宅の建築及び管理に関する条例」に「町会等への加入に関する協力」という内容を盛り込み、町会加入について町会と事前に協議をするよう指導しております。また、転入者に対して、町会加入のリーフレットを配布するなど、加入促進に努めています。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、町会活動支援のためのアドバイザー派遣など予定していた事業の実施が困難となってしまいましたが、来年度以降、感染状況を見極めながら町会加入促進に資する事業を展開してまいります。</p>	<p>☆</p>

◇児童遊園の遊具の改修について

質問	回答	対応
<p>雨が降った後、乾くのにかかる遊具があります。拭けばすぐに利用できるような素材の遊具に交換してほしいです。部分的な改修はできないので全面的改修を行うまで待ってほしいとのことでしたが、臨機応変な対応をしてもらえないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の谷中清水町公園のフラワーカップと呼ばれている回転系遊具は、平成23年度に設置され、設置後約10年が経過しておりますので、座面の木製部分が劣化し、雨の後に乾きにくい状況になっているようです。</p> <p>谷中清水町公園は、多くのお子さんが遊びに来る公園ですので、遊具の部分補修を行います。担当の公園課から連絡をするようにいたします。</p> <p>※令和2年11月、回転系遊具の劣化部分の取替を行いました。（公園課）</p>	<p>◎</p>

◇災害緊急避難場所でのコロナ感染者の隔離の方法について

質問	回答	対応
<p>当地域の災害緊急避難場所である谷中小学校体育館にコロナ感染者がいた場合、その家族や非感染者との隔離の方法はどの様に決まっているのでしょうか。</p> <p>また、町会として、会員の皆さんをどのように誘導していけばよいでしょうか。</p>	<p>災害時には、避難方法や避難所の運営、避難所での生活等、避難所運営マニュアルを参考に、各避難所の現状に合わせた運営をしていただくことになります。</p> <p>コロナ陽性者が避難されてきた場合、療養者専用のホテルに移動していただきますので、区へご連絡いただきますようお願いいたします。また、その方のご家族等が濃厚接触者に該当する場合には、別に専用の避難所等を開設し、経過観察を行います。</p> <p>そして、これまでの避難所運営マニュアルに加え、感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを作成しており、避難所運営委員会の皆さまにも周知させていただきました。</p> <p>また、在宅避難の推奨や感染症対策資材の備蓄も同時に進めております。</p> <p>町会の皆さまにおかれましては、在宅避難が可能であれば自宅に留まっただき、避難所へ来られた場合は感染症対策マニュアルに沿った運営、ご協力をいただくよう誘導をお願いいたします。</p>	<p>—</p>

◇災害時の避難場所について

質問	回答	対応
<p>災害発生時、天王寺町会は五重塔跡公園に一時集合後、谷中小学校に移動することになっていますが、元来、谷中霊園一帯は上野地区の一部、荒川区からの避難場所として指定されており、わざわざ居住している安全な居住区から谷中小学校まで移動、確認報告するのは無駄があると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>町会としては、天王寺駐在所脇あたりに避難するのがベストと考えます。</p> <p>救援物資等の受領は別途対応する方法があると思われま。情報等についてはトランシーバーの活用、防災放送、また、警察からの情報、駐在所からの連絡について確認を得ています。</p>	<p>発災時には「必ず避難所に行かなければならない」ということではなく、ご自宅が安全であれば避難所に行く必要はありません。また、確認報告は、天王寺町会の皆さまが一時集合場所の天王寺公園に集まった際に、実施していただければ問題ありません。</p> <p>ご自宅が被災された方は、避難所で長期間生活を送っていただく必要がございます。天王寺駐在所脇あたりに避難所を設置することは難しいため、避難所は谷中小学校ということで、ご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>また、救援物資については、物資運搬等の事情もあるため、原則として「避難所での配布」を考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、谷中墓地は、一時的に身の安全を確保する避難場所となっておりますので、トイレ等の整備について東京都に強く要望してまいります。</p> <p>※令和3年1月、谷中墓地を管理する東京都東部公園緑地事務所に、災害時におけるトイレ等の整備について申し入れました。 (危機・災害対策課)</p>	<p>●</p>

◇非常時における帰宅困難者への対応について

質問	回答	対応
<p>数年前の大地震の際、ほとんどの交通網が停止し、この間、日暮里駅に足止めされた乗客が駅構内から谷中天王寺境内に誘導され騒ぎとなりました。幸い天王寺の住職の計らいにより事なきを得たのですが、再び起こることが予想されます。</p> <p>災害発生時、台東区、荒川区の避難場所として指定されている谷中墓地内の旧五重塔跡の公園周囲は、多数の避難者が集まると予想されます。その際、トイレの問題、犯罪防止、警備等が必要と考えます。区や都としての対応はどの様になるのか、お伺いしたいと思います。</p>	<p>区では、「東京都帰宅困難者対策条例」に基づき、区内の事業者等に対して、災害発生時に従業員等の一斉帰宅を抑制し、施設内に留まっていただくよう周知を図っております。また、施設内に留まることができず、行き場のなくなった帰宅困難者を一時的に受け入れる「一時滞在施設」を開設いたします。</p> <p>一時滞在施設は、発災後、準備ができ次第、順次開設してまいります。帰宅困難者には、一時滞在施設が開設されるまでの間は上野公園や谷中墓地に避難していただき、開設され次第、一時滞在施設へ誘導する計画となっております。集客施設や鉄道事業者、警察と連携し、円滑な誘導を図ってまいります。</p> <p>トイレについては、鉄道事業者や集客施設、開設した一時滞在施設を利用していただくことを想定しています。</p> <p>また、避難場所のトイレの問題や犯罪防止、警備等について、東京都に申し入れます。</p> <p>※令和3年1月、谷中墓地を管理する東京都東部公園緑地事務所に、災害時におけるトイレ等の整備について申し入れました。また、災害時には、警察と連携し、避難場所の秩序保持に努めてまいります。（危機・災害対策課）</p>	<p>●</p>